

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

- | | |
|---|--|
| <p>1 三密を徹底的に回避します</p> <ul style="list-style-type: none">・毎時の喚気・一定の数以上の入場制限・社会的距離の確保 | <p>4 安心に向けた工夫をします</p> <ul style="list-style-type: none">・事前予約の最大限の活用・衣服のこまめな洗濯 |
| <p>2 感染防止の対策を行います</p> <ul style="list-style-type: none">・発熱などの症状がある方の制限・症状のある従業員の出勤制限・手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒・マスクの着用・共用する物品などの最小化・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋に入れて密閉 | <p>5 行いません、行わせません</p> <ul style="list-style-type: none">・閉鎖空間での激しい運動や大声 |
| <p>3 安全のための設備にします</p> <ul style="list-style-type: none">・入口等に消毒設備、体温計の設置・対面場所の遮蔽・毎時の喚気と消毒の徹底 | <p>6 極力制限します</p> <ul style="list-style-type: none">・一度に休憩する人数の制限・対面での食事や会話の制限 |
| | <p>7 重症化リスクに配慮します</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者や持病のある方への配慮（高齢者利用時間の設定など） |
| | <p>8 新しい働き方に向け努力します</p> <ul style="list-style-type: none">・在宅勤務やオンライン会議・ローテーション勤務、時差通勤 |

○基本的事項

- ・ホームページ等による、マスク着用や体調不良時の来館自粛の要請
- ・主催者等に対して、徹底した密集・密接防止策実施の確認
- ・文部科学省や関連団体等による感染防止ガイドライン等の遵守
- ・体調不良や発熱している入館者の確認、入館自粛の要請
- ・密の形成を防ぐための入館者数の管理
- ・感染者発生時に備え入館者の連絡先等の把握

○飛沫感染リスクへの対応

- ・できる限りのマスク着用や咳エチケットの掲示、呼びかけ
- ・案内受付やチケット売場等は、ビニールカーテンなどで遮断

○密接を避けるための対応

- ・入場待ち列、入場時、トイレ、退場時の社会的距離を確保する
- ・開演前、休憩中、閉演後の出入口やロビーの混雑や大声での会話を避ける
- ・売店等では社会的距離の確保や少人数・短時間の利用を周知
- ・楽屋・控室でも、十分な間隔を取り社会的距離を確保

○接触感染リスクへの対応

- ・入口やトイレ等の消毒液や洗面所にせっけんを配置し消毒や手洗いの励行
- ・ドアや手すり、テーブル等多くの人が触れる場所の消毒の実施

○密閉空間を避けるための対応

- ・管理事務所や会議室、楽屋等では定期的な換気の実施

○疑いのある方への対応

- ・館内巡視等での気分の悪い方等への声掛け

○職員の衛生対策

- ・出勤前の体温計測等職員の健康管理と、体調不良時等の自宅待機
- ・職員のマスク着用やせっけん等による手洗いの実施